

非行の芽 はやめにつもう みな我ῖ子

～地域ぐるみで有害な環境をなくしましよう～

成長の途中にいる子どもたちは、身の回りの環境からたくさん影響を受けながら育っています。ちょっとした「あいさつ」や「見守り」が子どもたちの安心につながります。地域のみんなで、子どもたちの健やかな成長を支えていきましょう。

愛知県青少年保護育成条例が改正されました！
(令和7年7月1日施行)

・青少年（18歳未満の者）に、児童ポルノ等の自画撮りの提供を要求することは禁止です！

※相手が18歳未満だと知らなかった場合でも罰則の対象になります。

詳しくはこちら（愛知県HP）⇒

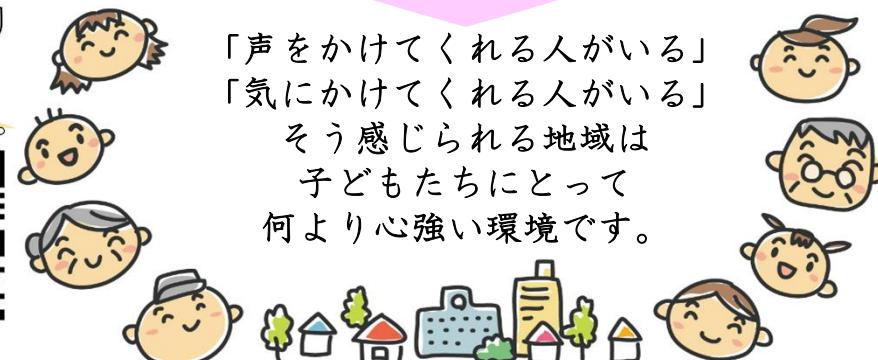


悪意ある人に狙われないよう、地域や家庭で子どもたちを見守っていくことが大切です。

東海市青少年育成員とは...

青少年育成員は、青少年の非行予防の啓発を目的に、店舗や公園等にて街頭パトロールや啓発キャンペーンに取り組んでいます。

地域の温かいまなざしで
子どもたちをトラブルから
守りましょう！



子どもたちについて気になること等がございましたらお知らせください。

東海市教育委員会 青少年育成センター

東海市養父町北反田41(まなぶん横須賀3F)

TEL : 0562-32-5400

MAIL : seisho-ikusei@city.tokai.lg.jp

